

大学入学者選抜に関する最新動向



1. 令和5年度大学入学者選抜について

令和5年度大学入学者選抜実施要項のポイント ① (令和4年6月3日付4文科高第302号 文部科学省高等教育局長通知)

新型コロナウイルス感染症対策関係

大学入学共通テスト

試験期日

- 本試験・・・令和5年1月14日（土）、15日（日）
- 追試験・・・令和5年1月28日（土）、29日（日）

追試験の試験場設定

- 現下の感染状況等を踏まえ、特例的に47都道府県に設置

各大学の個別選抜

追試験・振替受験等の要請

中止・延期等の大会や資格・検定試験への対応に関する要請

- 中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できなかった場合、努力のプロセスを評価すること

オンライン面接等における配慮事項

- 配慮事項等の例示（通信環境を整えることができない場合等の代替措置、障害者への合理的配慮 等）

調査書（追加）

- 新型コロナウイルス感染症の影響による出欠状況等が入試に不利益とならないよう、「授業日数」「出席停止・忌引等の日数」を記載しないこと
- 「授業日数」「出席停止・忌引等の日数」「オンラインを活用した特例の授業の参加日数」等の記載の有無によって、受験生に不利益とならないよう取り扱うこと

選抜方法等の変更への対応

- 当該大学で試験が実施できない場合を除き、各大学の入学者選抜要項公表（7月末）後、受験生に不利益を与える恐れのある変更是行わないこと

2

令和5年度大学入学者選抜実施要項のポイント ②

(令和4年6月3日付4文科高第302号 文部科学省高等教育局長通知)

不正防止対策関係

各大学が取組むべき事項（内容追加）

- 各大学の判断により、例えば、不正行為について、警察に被害届を提出する場合があることを周知すること
- 受験者の所持品の取扱いを募集要項等で明示しておくこと
- 試験の態様に応じて、試験開始前に電源を切らせ、鞄に収納させること等についても説明を行うこと
- 巡回時に注意を要する観点（例：手の位置、受験生の目線 等）を踏まえ、監督者等に周知しておくこと

安全対策関係

各大学が取組むべき事項（内容追加）

- 試験実施当日の安全対策について、必要に応じて警察等と連携して対応すること
- 大学の実情に応じて、必要な警備要員の確保と試験場周辺の十分な巡回に努めること
- 警察や消防等の協力の下、危機事象発生時のマニュアル等を整備し、定期的に見直すこと

その他

「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」の前倒し（内容追加）

- 大学の取組が進むことが期待される予告事項（理工系女子など多様な背景等を持った入学者を対象とする選抜の実施や、障害のある受験生への合理的配慮の充実（建設的対話の実施、事前相談体制の構築・充実））を前倒して反映

秋季入学に対応した多様な選抜の推進（内容追加）

- 「大学入試のあり方に関する検討会議」の提言等を踏まえ、秋季入学等について、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努め、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定することを明確化

3

多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施

■背景

- 形式的公平性の確保とともに、多様な背景を持つ学生の受入れへの配慮など**実質的公平性の追求が重要**
- また、多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学が**キャンパスに多様性をもたらすことができる**と考える者を対象とする選抜を実施することも有効
- そうした選抜が実施できることを明確にするため、入学者選抜の基本方針である実施要項の入試方法に「**多様な背景を持った者を対象とする選抜**」を追加

■令和5年度大学入学者選抜実施要項（令和4年6月3日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

※令和7年度実施要項の予告として通知していたものを令和5年度実施要項から削除して反映

第3 入試方法

- 1 (略)
- 2 一般選抜のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。
(1)～(4) (略)
- (5) 多様な背景を持った者を対象とする選抜

家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、入学志願者の努力のプロセス・意欲・目的意識等を重視し、評価・判定する入試方法。

この方法による場合は、こうした選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することに留意すること。

■試験期日等

- 選抜期日等については、具体的な選抜方法に応じて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜と同様の選抜期日で実施するよう依頼。

4

令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン (令和4年6月3日大学入学者選抜協議会決定)【概要】

1. 基本的な考え方

本ガイドラインは、各試験場において新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生に安心して受験できる場を提供する観点に立って、大学入試センター及び各大学が試験実施体制を整えるに当たっての望ましい内容や方法等を提示するもの（大学入学共通テストの感染予防対策については、別途、大学入試センターが策定）

2. 試験場の衛生管理体制等の構築

大学入試センター及び各大学は、試験場において、以下に示す3つの時点ごとに新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置をとること

(1) 事前の準備

- 試験室数や試験室の座席間の距離の確保（1m程度）
- 医師、看護師等の配置
- 受験生の状況（合理的配慮をする者、マスクが着用できない者、発熱咳等のある者、無症状濃厚接触者）に応じた別室の確保
- 試験場への入退出方法の検討（密状態の回避）
- 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置 等

(2) 試験当日の対応

- マスク着用（鼻と口の両方を確実に覆う）、試験室ごとの手指消毒の義務付け
- 換気の実施（少なくとも1科目終了後ごと）
- 発熱・咳等の症状のある受験生への対応（追試験受験等の申請時に診断書の提出は必須としない、追試験や別室での受験を提示）
- 無症状の濃厚接触者の受験【別紙参照】
- 昼食時の対応（時間制限、自席での食事を要請）等

(3) 試験終了後

- 試験監督者等の健康観察
- 感染者がいた場合の保健所等の行政機関への協力 等

3. 受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ受験生に要請しておくべき事項を整理

- 医療機関の事前受診（発熱・咳等の症状のある者）
- 受験できない者*（新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅等に療養中の者、待機を要する場合の期間中の入国者）
- 体調不良の場合、追試験等の受験を検討
- 試験当日に息苦しさ、強いだるさ等の症状がある、比較的軽い風邪の症状が続いている等の場合は医療機関に相談すること
- 発熱・咳等の症状がある場合の試験監督者等への申出、マスクの持参等

*新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明や新型コロナウイルスワクチン接種を受験要件としないこと

5

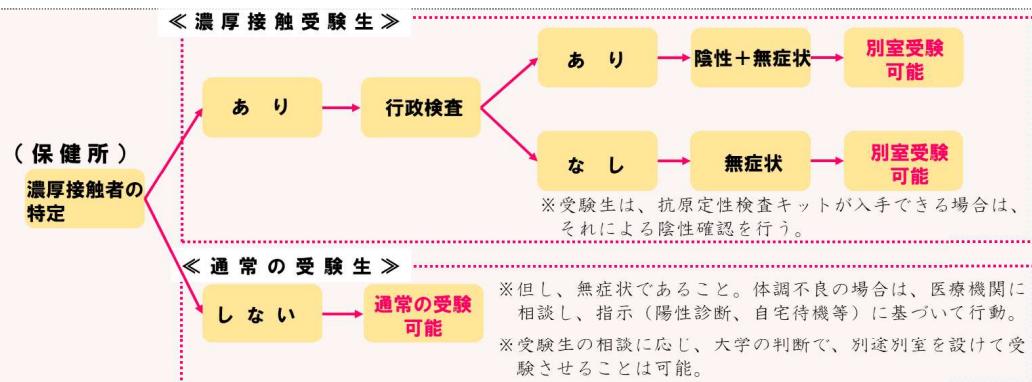
【別紙】無症状の濃厚接触者*の大学受験について

* 本ガイドラインにおける濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者をいう(保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む)。

- 無症状の濃厚接触者については、以下の要件をクリアしていれば受験を認めることができること。
(当日受験させないこととする場合は、追試験による対応等を提示すること。)

- i) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査）の結果、陰性であること ※検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については追試験を受験
- ii) 受験当日も無症状であること
- iii) 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- iv) 終日、別室で受験すること

※ i) ii)に関して、自治体の判断により濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行う場合は、以下の整理によること。



- 併せて、試験場においては、以下の感染対策を講じること。

- i) 別室まで他の受験者と接触しない動線が確保されていること
- ii) 別室では受験者の座席間隔を2メートル以上確保すること
- iii) 受験生と試験監督者の距離を2メートル以上確保すること
- iv) 受験生も試験監督者もマスクの着用を義務付け、入退室時の手指消毒を徹底すること

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策に伴う個別学力検査の追試等の対応状況

調査結果の概要

■ 個別学力検査における追試等の対応状況

	全体 (1058大学)	国立大学 (81大学)	公立大学 (92大学)	私立大学 (597大学)	公立短期大学 (12大学)	私立短期大学 (276大学)
追試または追加の受験料を徴収せずに別日程への受験の振替を実施（①又は②）	1047大学 (99.0%)	80大学 (98.8%)	90大学 (97.8%)	590大学 (98.8%)	12大学 (100.0%)	275大学 (99.6%)
追試験を実施（①）	565大学 (53.4%)	79大学 (97.5%)	89大学 (96.7%)	238大学 (39.9%)	11大学 (91.7%)	148大学 (53.6%)
追加の受験料を徴収せずに、別日程への受験の振替を実施（②）	816大学 (77.1%)	4大学 (4.9%)	10大学 (10.9%)	535大学 (89.6%)	5大学 (41.7%)	262大学 (94.9%)
追試験と振替を両方実施（①と②の内数）	334大学 (31.6%)	3大学 (3.7%)	9大学 (9.8%)	183大学 (30.7%)	4大学 (33.3%)	135大学 (48.9%)
その他	9大学 (0.9%)	1大学 (1.2%)	2大学 (2.2%)	5大学 (0.8%)	0大学 (0.0%)	1大学 (0.4%)
対応なし	2大学 (0.2%)	0大学 (0.0%)	0大学 (0.0%)	2大学 (0.3%)	0大学 (0.0%)	0大学 (0.0%)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※大学入学共通テストの成績及び出願書類等による再選抜を行つ場合も追試験に含む。

※「その他」には、数日間の実技検査を課すなど、追試験を設定することが困難である大学や受験料の返還を行つ大学を計上している。7

2. 高大接続改革の現状について

8

「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展
↓
社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の3要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

9

大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」（平成25年10月31日）

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入。外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

- ◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進
- ◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**

* : ①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

- 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**

- 「国語」、「数学I」、「数学II・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**

- 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて**、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している**資格・検定試験を活用**

マーク式問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事情や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の導入見送りを発表

●大学入試のあり方に関する検討会議

令和元年12月27日 設置 → 英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

令和3年7月8日 提言 **記述式問題の出題や総合的な英語力の評価について、共通テストの枠組みへ導入するのではなく、各大学の個別試験においてその取組を推進**

※ 令和3年7月30日付けで、大学入学共通テスト実施方針を正式に廃止

10

第1章 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

1. 大学入学者選抜に求められる原則

原則① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定

- ・各大学が主体的に実施
- ・一定のルールをガイドラインとして定めることも重要
- ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連動した入学者受入れの方針の策定の必要性
※選抜という視点に加え、大学と入学者との望ましいマッチングを図る視点も重要

原則② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保

- ・同一選抜区分での公平な条件での選抜、入試情報の公表（形式的公平性の確保）
※同一日・同一試験問題による選抜のみでなく、明確な選抜基準の下、多様な選抜資料を活用することを含む
- ・地理的・経済的条件、障害のある受験者への合理的配慮 等（実質的公平性の追求）

原則③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

- ・高大の円滑な接続（生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の涵養を目指す教育改革に資する選抜）
- ・入学志願者への教育上の配慮（教科・科目等を変更する場合は2年程度前の告知の必要性、入試日程等の遵守）

2. これまでの教訓を踏まえた大学入学者選抜の改善に係る意思決定のあり方

- (1) 議論の透明性、データやエビデンスの重視、多様な意見聴取
- (2) 実現可能性の確認、工程の柔軟な見直し
- (3) 高等学校教育から大学教育までの全体を視野に入れた検討の必要性

3. コロナ禍での大学入学者選抜をめぐる状況変化

- (1) 大学入学共通テストの重要性の高まり（セーフティネット）
- (2) 面接試験等におけるオンライン化の進展
- (3) 緊急時に入試日程等を協議する仕組みの強化の必要性
- (4) 大学入学者選抜に活用される資格・検定試験の安定的実施の課題
- (5) 秋季入学等の入学時期弾力化への対応の必要性

4. 入試システム全体に目配りした総合的な検討の重要性

(1) 一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜との役割分担

✓総合型選抜・学校推薦型：一般選抜に比較して丁寧で多面的・総合的な選抜（口頭試問、小論文等の高度な記述式問題の出題等も可能）、入学時期の弾力化にも柔軟に対応可能、感染症耐性の向上等の意義

(2) 一般選抜における大学入学共通テストと個別試験との役割分担

✓共通テスト：大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度の評価を主とし、安定的で確実な実施を一層重視（セーフティネット）

✓個別試験：各大学の入学者受入れの方針に基づき、当該大学が必要とする能力・適性等の評価を一層重視

11

第2章 記述式問題の出題のあり方①

1. 記述式問題の意義・必要性

「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「それを的確に、更には効果的に表現する能力」を直接的に評価
✓AI等の飛躍的な発展で人間にしかできない創造的な業務の比率が増す中、より多くの学生に、より高度なレベルでこれらの能力を育成する必要性
✓選択式問題に慣れた学生は大学でレポート作成等に困難を抱えており、入学後に再教育が必要になっている等の問題の指摘

2. 大学入学共通テストへの記述式問題の見送りの段階で指摘された課題

✓質の高い採点者確保の問題 ✓正確な採点など採点精度の問題 ✓採点結果と自己採点との不一致 ✓大学への成績提供時期の遅れ
✓民間事業者の活用に伴う利益相反の懸念の指摘 ✓採点をめぐる制約から評価できる力に限界があることの指摘

3. 記述式問題に関する出題の実態や大学の意見

(1) 出題の実態

- 国立の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の**62%**
(平成28年度入学者選抜)
国語、小論文、総合問題に限らず、全教科の出題状況をみると…

国公立大学 (令和2年度入学者選抜)

- **99%の入学者**に対し、一般入試で短文・長文・小論文等の**記述式問題が出題**されている(※※)

私立大学 (令和2年度入学者選抜)

- **55%の入学者**に対し、一般入試で短文・長文・小論文等の**記述式問題が出題**されている(※※)

※ 短文・長文・小論文等には、図表・グラフ・絵、英文和訳・和文英訳を含み、短答式・穴埋め式を含まない。(以下同じ)
※※いずれかの科目において記述式問題(短文・長文・小論文等)に該当する枚問が1問以上出題された選抜区分に係る入学者数

- 全体の**枝問題数**のうち、短文・長文・小論文等の**記述式問題**の割合は、**32%**
- 志願者数が少なく、歩留率(%)が高い

- 全体の**枝問題数**のうち、短文・長文・小論文等の**記述式問題**の割合は、**4%**
- 志願者数が多く、歩留率(%)が低い
(入学者選抜における構造的な背景)

(2) 大学の意見

- 共通テストでの出題より、各大学の一般選抜で記述式を充実すべきと考える学部が多い

国公立大学

	肯定	否定
共通テストで出題	8%	90%
各大学の一般選抜で充実	78%	20%

私立大学

	肯定	否定
共通テストで出題	17%	81%
各大学の一般選抜で充実	52%	47%

第2章 記述式問題の出題のあり方②

4. 記述式問題の出題推進の考え方

記述式出題の実態や大学の意見等を勘案し、諸課題の克服の困難性を考えると、
各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜において、「**自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力**」や「**それを的確に、更には効果的に表現する能力**」の評価を推進

共通テスト マーク式問題の中で、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視

国公立 個別試験 志願者少・歩留率高・記述式を相当数出題 ⇒ **より高度な記述式を出題**

私立 個別試験 志願者多・歩留率低・記述式出題は限定的 ⇒ 効率的な採点・出題の工夫により**記述式の出題増に努める**

国公私共通 **丁寧な選抜が可能な総合型・学校推薦型**では、小論文など思考力・判断力・表現力等を問う評価を推進

5. 記述式問題の出題の推進策

- ✓文部科学省、大学入試センター、大学の連携・協力により、
 - ・教科・科目ごとの高度な記述式問題の**良問例を整理・公表**、
 - ・個別入試における記述式問題の作成・採点効率化の**工夫事例の収集・提供**◀
- ✓私立大学の記述式出題の実態・課題を踏まえた**促進策の実施**
 - ・選抜区分ごとの実態調査により**優れた事例**を一覧可能な形で**可視化、模範となる取組**をピアレビュー等による評価を踏まえて**認定・公表**

事例 多肢選択をさせた上で選択肢を選んだ理由を書かせる
多肢選択で一定以上の得点を得た答案のみ記述式問題を採点など

6. 高等学校・大学における教育の充実

(1) 高等学校における教育の充実

✓日常的な指導や定期考查等で文章を書かせるなど、論理的に説明する力を高める指導を充実 等

(2) 高大連携プログラムの充実

✓大学が、高校生に、課題を見出し考えをレポートにまとめ発表する活動等を行うプログラム等の提供

✓いわゆる早期履修制度（アドバンストプレイスメント）の適切な推進 等

(3) 大学入学者選抜と大学入学後の教育の一貫した取組の推進

✓論述能力を育成する質の高い教育プログラムの提供を推進（アカデミック・ライティング等） ✓IR機能による入試と教育の検証

第3章 総合的な英語力の育成・評価のあり方①

1. 総合的な英語力の育成・評価の意義

読む、書く、聞く、話すのバランスの取れた総合的な英語力の育成が求められている

- ✓国際共通語としての英語
- ✓初中教育段階の取組
- ✓大学の教育研究における必要性
- ✓大学卒業後における総合的な英語力の必要性
- ✓英語資格・検定試験活用の意義（受験者→それまで培ってきた英語力の成果が評価される、留学・就職にも活かせる）

※総合的な英語力の育成・評価の推進に当たっては、文化の多様性を尊重することが重要

※日本語による思考力・判断力・表現力等は英語での発信能力を高める上でも不可欠であり、日本語力と英語力の両方を高めていく方向で検討

2. 「大学入試英語成績提供システム」の見送りの段階等で指摘された課題

- ✓地理的・経済的事情への対応が不十分
- ✓障害のある受験者への配慮が不十分

✓目的や内容の異なる試験の成績をCEFR対照表を介して比較することに対する懸念

- ✓文部科学省の民間事業者への関与のあり方

✓英語資格・検定試験の活用に関する情報提供の遅れ

✓コロナ禍における英語資格・検定試験の安定的実施の課題

3. 英語資格・検定試験の活用の実態や大学の意見

(1) 活用の実態

- 令和2年度の一般入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者の割合は、**国公立9%、私立16%**

(2) 大学の意見

- 全体として、**各大学の一般選抜や総合型・学校推薦型で活用すべき**と考える学部が多い

国公立大学			私立大学		
	肯定	否定	肯定	否定	
共通テストの枠組で活用	25%	73%	共通テストの枠組で活用	34%	65%
一般選抜で活用	22%	76%	一般選抜で活用	53%	46%
総合型・学校推薦型で活用	42%	55%	総合型・学校推薦型で活用	63%	36%

14

第3章 総合的な英語力の育成・評価のあり方②

4. 総合的な英語力評価の推進の考え方

資格・検定試験活用の実態や大学の意見を勘案し、諸課題の克服の困難性を考えると、

各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜で 読む、書く、聞く、話すの総合的な英語力評価を推進

共通テスト

- ✓「英語」（リスニングを含む）は引き続き実施し、出題内容は不斷の改善を図る（可能な限り総合的な英語力を評価）

資格・検定試験の活用

※受験者が培ってきた学習成果を入試に活用。対象試験、スコアの扱い、比較方法等は大学が判断（「高3、2回まで」等の限定は不要）

個別試験 (一般、総合、推薦)

活用 ①資格・検定スコアを有する学生に対し、共通テストや個別試験の「英語」の代替等を行う。

形態 ②資格・検定試験スコアを必須とする選抜を行う（経済的事情への配慮や感染症等で検定の実施が困難となる事態も想定し、スコアを利用しない選抜区分の設定やスコア提出が困難な場合の代替措置等が必要）

✓スピーキング含む独自の総合的な英語力テスト（実施体制が整う一部の大学、外部団体との連携による開発・採点等）

5. 総合的な英語力評価の推進策

国による成績提供の一元管理よりも、各大学の取組や試験実施団体の活動の助長、地域・経済格差を是正する取組が必要

- (1) 積極的な取組の促進策

※選抜区分ごとの実態調査により優れた事例を一覧可能な形で可視化、ピアレビュー等による評価を踏まえて認定・公表

- (2) 地理的・経済的事情への配慮

配慮例（大学）スコアを利用しない選抜区分も設定、スコアを活用する場合の低廉な受験料の設定

（実施団体）低所得層への検定料減免、オンライン受験の推進、高校会場の拡充

等

- (3) 文部科学省のイニシアティブによる試験団体及び高大関係者による恒常的な協議体の設置

協議事項例 上記の地理的・経済的事情への配慮のほか、効率的な成績提供、障害者の合理的配慮 等

※英語成績提供システムは、「高3に2回」の限定をしないこと等により活用が困難に

利便性の点でも、試験団体による成績提供のデジタル化が進み、一元的システムの必要性が低下

6. 高等学校・大学における総合的な英語教育の充実

(1) 高等学校における英語教育の充実

- ✓英語の堪能な人材の活用、ICTの活用を含む効果的な指導方法の普及等による地域間・学校間の格差の縮小

✓学校単位でのパフォーマンステストの実施のみならず、資格・検定試験を活用することで英語力の把握・可視化 等

(2) 大学入学後の英語教育の充実

※各大学のポリシーに基づき大学生全体の英語力向上、国際的に活躍できる人材育成をそれぞれ推進

- ✓資格・検定試験活用等による成果の可視化
- ✓英語による授業や海外留学の促進など英語活用機会の拡充
- ✓IR機能による入試と教育の検証

✓積極的な取組への促進策・好事例の普及

✓就職時に求められる英語力基準等を調査・共有し、各大学の取組や学生の主体的学修を促進

等5

第4章 地理的・経済的事情、障害のある受験者への合理的配慮等への対応

1. 現状と施策の基本的な方向性

全ての人が必要な教育を受け、能力を最大限に発揮する社会の構築のためには、高等教育を多様な人材が集まり新たな価値が創造される場にする必要（若者・学習者のウェルビーイングの実現）
✓経済的困窮層の進学率の向上 ✓進学率の地域格差・男女格差への配慮 ✓障害のある学生への合理的配慮 ✓日本語指導が必要な生徒の進学率の改善

2. 大学入学者選抜の受験機会における地理的・経済的条件等への配慮

✓大学入学共通テストの高校会場の拡充可能性の継続的検討

試験の安定的で確実な実施や高校・大学関係者の負担、コスト等の観点を勘案しつつ、県ごとの大学・高校関係者の協議を促進

✓大学入学者選抜のオンライン化の推進

面接等のオンライン化に関する留意事項の提示、学力検査におけるオンライン化の分析・研究

✓特別選抜等の実施

積極的な取組への促進策、先行する好事例の公表

好事例 の例	養護施設出身者を対象に検定料・入学金等を免除した選抜、地域枠・離島枠、進学第一世代を対象とした奨学金、 外国にルーツを持つ生徒を対象とした選抜、女性研究者や技術者を育成すること目的とした女子枠 等
-----------	---

※趣旨・方法について社会に対し合理的な説明ができること、入学後の教育に必要な学力の確保に留意

✓英語資格・検定試験の活用に係る配慮

文部科学省、大学、高等学校、資格・検定試験実施団体等の関係者が連携・協力し、可能な限り配慮措置を講じる必要

配慮例 (大学)	スコアを利用しない選抜区分も設定、スコアを活用する場合の低廉な受験料の設定 (実施団体) 低所得層への検定料減免、オンライン受験の推進、高校会場の拡充 等
-------------	--

✓受験から入学に至るプロセスへの支援等

入学時学納金の納付時期の猶予、減免等の柔軟な配慮を各大学に要請、各大学の取組の実態を定期的に把握・公表
入学時特別増額貸与奨学金（日本学生支援機構）や生活福祉資金貸付制度（都道府県社会福祉協議会）等の活用について丁寧な周知
高校奨学金事業や自治体独自の貸付制度等について丁寧な周知、実態把握
「高校生のための学びの基礎診断」の費用負担等について調査、施策の充実 等

3. 障害のある受験者への合理的配慮の充実

- ✓障害者差別解消法改正（私立大学についても合理的配慮の提供が義務化）を踏まえ、取組の一層の充実
- ✓各大学は障害のある志願者からの申出に丁寧に応じ、先行事例も参考に、何ができるか検討する必要
- ✓日本学生支援機構において、参考になる考え方や事例を提示
- ✓英語資格・検定試験における合理的配慮の充実については、試験実施団体と高校・大学関係者等の協議を実施

16

第5章 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜①

1. 令和6年度実施の大学入学者選抜に向けて

（1）第1回大学入学共通テストの実施状況

- ✓暗記した知識を引き出すだけではなく、様々な資料や実社会で用いるようなデータを読み解いたり、与えられた情報を基に考察したりする問題が一定程度出題されたとの評価。
- ✓各大学のアドミッション・ポリシーに照らし、足らざる部分については個別試験における対応が必要

（2）大学入学共通テストの科目構成等の見直し（新教育課程への対応等）

- ✓「公共」「情報Ⅰ」の新設等に伴う見直し ✓継続的で安定的な実施等の観点から、科目を再編（6教科30科目→7教科21科目）
※共通テストはPBTで、「情報」は、問題の発見・解決に向けて情報技術を活用する力を見る出題の工夫を期待。大学の入学者受入れ方針に基づく活用を推進

（3）入学後の教育に必要な入試科目の設定の推進

定期的な実態調査の実施・公表等を通じて共通テストの活用や個別試験で適切に出題

参考) 商学・経済学部の個別試験で数学を全く課さない選抜区分：22%

2. 秋季入学等の学事暦・修学年限の多様化・柔軟化に対応した大学入学者選抜のあり方

- ✓学事暦、修学年限の多様化・柔軟化と共に入学者選抜方法のあり方の検討も必要
- ✓秋季入学への対応は、総合型・学校推薦型選抜など一般選抜とは異なる選抜基準・方法で選抜する方向が適当。
その具体的方法や定員のあり方等について、更に専門的な検討が必要

3. 総合型選抜・学校推薦型選抜の推進

（1）求める人材の特性に応じた総合型選抜・学校推薦型選抜の推進

- ✓AO入試・推薦入試の入学者数に占める割合は学科系統によって差

例 医学24.1% 理学28.0% 歯学29.1% 芸術60.8% 家政63.0%

- ✓総合型選抜・学校推薦型選抜の意義（1章4.）を踏まえ、実施率が低い分野や人材育成上の必要性がある分野においては、
学力の担保、選抜基準の明確化を図った上で推進を期待

- ✓アドミッションオフィスの役割・機能強化、アドミッションオフィサーの育成支援に関する調査研究、専門職団体等との連携

（2）総合型選抜・学校推薦型選抜における学力の適切な把握

例) レポート・小論文作成、口頭試問、資格・検定試験の活用 等

17

4. 大学入学者選抜におけるデジタル化の推進

(1) 電子出願の推進

- ✓共通テストの電子出願については、大学・高校関係者とも協議しながら、できる限り早期の導入に向けて積極的に促進
- ✓調査書については、速やかな完全電子化を目指す
(統合型校務支援システムなどの活用や個別選抜の電子出願の導入と連動した形で進めていく必要)

(2) オンライン面接等の推進

各大学における面接のオンライン化の実施状況や課題認識についての実態を踏まえ、留意事項を提示 等

(3) CBT化の推進

大学入試センターにおける調査研究の推進、各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜での先行事例の拡大

5. 大学入学者選抜の改善に係る実施・検討体制

(1) 各大学の入試情報の公表

合否判定の方法や基準、試験問題（複数回実施を可能とするため、試験問題を非公開とする場合を除く）、学部ごとの男女別入学者数、合理的配慮の提供状況、多様な背景を持つ学生の受入れ状況や関連の支援制度等の公表を促し、一定のものは省令上の情報公表の対象とする。

(2) 文部科学省による選抜区分ごとの大学入学者選抜実態調査の定期的実施・公表・分析

(3) 大学入学者選抜等の改善に係る好事例の公表及びインセンティブの付与

[※ペナルティではなく、
積極的な取組を評価]

記述式の出題や総合的な英語力の評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学時期や修学年限の多様化への対応等については、**好事例を認定・公表**（認証評価や修学支援新制度の機関要件に係る情報公表も活用）するとともに、その結果も活用し、**インセンティブの付与**を検討

- 例**
- ✓国立：第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方の検討状況を踏まえ優れた取組の促進・評価
 - ✓私立：私学助成の支援スキームを活用し他の模範となる優れた取組の促進 ✓公立：好事例の認定結果を設置者等に通知

(4) 大学入試センターの事業・経営の改善

安定的運営のための財源の確保、入試改善のための研究開発の充実

(5) 大学入学者選抜についての高等学校・大学等関係者間の恒常的な協議体の設置

[※中長期的な課題について
継続的検討]

協議事項例

- ✓各年度の入試日程・方法等
- ✓入試文化の変容も含む持続可能な望ましい入試制度のあり方
 - ・共通テストの実施時期（雪害や感染症拡大期を回避する観点から、高校教育に与える影響を勘案しつつ例えば12月への前倒しの適否を継続検討）
 - ・高校会場の拡充可能性の継続的検討（試験の確実な実施や負担の観点を勘案し、県毎の大学・高校関係者の協議を踏まえ検討）
 - ・学びの基礎診断の検証を踏まえつつ、いわゆる基礎学力テストの可能性（CBTの研究開発の可能性をも含む）

3. 大学入学者選抜における好事例集について

「令和3年度大学入学者選抜における好事例集（令和4年8月文部科学省高等教育部）」について

事例集作成の目的

- 令和3年7月に取りまとめられた「大学入試のあり方に関する検討会議提言」においては、記述式問題の出題や総合的な英語力の育成・評価、多様な背景を持つ学生の受け入れなどについて、他大学の模範となる先導的な取組を推進するため、客観的なデータを踏まえたピアレビュー等に基づき好事例を認定し、公表することが提言されている。
- これを踏まえ、文部科学省において、令和3年10月に「大学入学者選抜における好事例選定委員会」を設置し、高大接続改革や大学入学者選抜方法の改善を一層促進する観点から、実態調査の結果等を踏まえ、他大学の模範となる好事例を試行的に選定し、本事例集を取りまとめた。

https://www.mext.go.jp/content/20220818-mxt_daigakuc02-000005145_2.pdf

好事例の選定方法

- 調査対象は国公私立大学・短期大学で、各大学から好事例と考えられる取組について84件の申請があり、提出された書面をもとに選定委員会において審査を実施し、他大学の参考となり得ると考えられる取組18件を選定した。
- 選定にあたっては、「大学入学者選抜のあり方に関する検討会議提言（R3.7.8文部科学省）」を踏まえ、特に推進が求められている以下を選定の対象項目として設定した。

ア	総合的な英語力の評価・育成	(選定件数：4件) ◆選定大学の例：小樽商科大学、東洋大学
イ	思考力・判断力・表現力の評価・育成	(選定件数：7件) ◆選定大学の例：藤田医科大学、長崎大学
ウ	多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮	(選定件数：3件) ◆選定大学の例：東洋大学、東京電機大学
エ	高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進	(選定件数：6件) ◆選定大学の例：金沢大学、島根大学
オ	文理融合の推進やその他の好事例	(今回選定においては該当なし)

※複数の区分で選定されている好事例もあるため、選定件数の合計は18件と一致しない。

20

「令和3年度大学入学者選抜における好事例集（令和4年8月文部科学省高等教育部）」における好事例の例について

選定区分ア 総合的な英語力の評価・育成

● 小樽商科大学「グローカル総合入試」

第1次選抜は英語で作成した志望理由書等を審査。第2次選抜は英語を主体としたグループディスカッション及び口頭試問。入学前に留学するギャッパーを導入し、入学後のグローカルコースでの学びと連続性を持たせる。

● 東洋大学「英語外部試験の利用」

全13学部の一般選抜の一般入試前期日程において、「英語外部試験利用制度」を実施。経済的事情を配慮し、当制度を利用する場合は入学検定料を約43%減額。

選定区分イ 思考力・判断力・表現力の評価・育成

● 藤田医科大学「ふじた未来入試」「一般選抜」

マークシート方式と筆記式を出題し、マークシート方式の得点が基準に満たない場合は筆記式の採点をしないことで採点の効率化を図り、多方面で高い学力を有し、また知識に加え、思考力・判断力・表現力を有する学生を確保する。

● 長崎大学「一般選抜」

問題を通じて考えたことを表現させるなど思考の広がりを求める高度な記述式問題を英語・数学・理科で導入。大学、高校及び教育委員会の三者が連携した「高度な記述式問題に関する研究を行う検討会」を設置し、共同で作問研究。

選定区分ウ 多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮

● 東洋大学「外国にルーツを持つ生徒対象入試」

外国籍を有する者もしくは日本国籍を取得して6年以内の者を対象。入学後は留学生向けの「日本語サポート」「日本語プログラム」の受講が可能。

● 東京電機大学「総合型選抜（はたらく学生）」

学ぶ意欲・働く意欲があるが経済的な事情等で大学への進学に不安を抱えている受験者を積極的に支援できるよう、入学後、昼間は大学「学生職員」として働きながら、夜間は工学部第二部で学ぶ。

選定区分エ 高校との連携をはじめとする高大接続改革の推進

● 金沢大学「KUGS特別入試」

大学生活をスタートする前に、大学での学修に必要となる資質・能力を育成するため、志願者が、セミナー等様々な探究的な学びの機会である「KUGS（金沢大学グローバルスタンダード）高大接続プログラム」を受講し、修了認定された者に出願資格を付与。

● 島根大学「へるん入試」

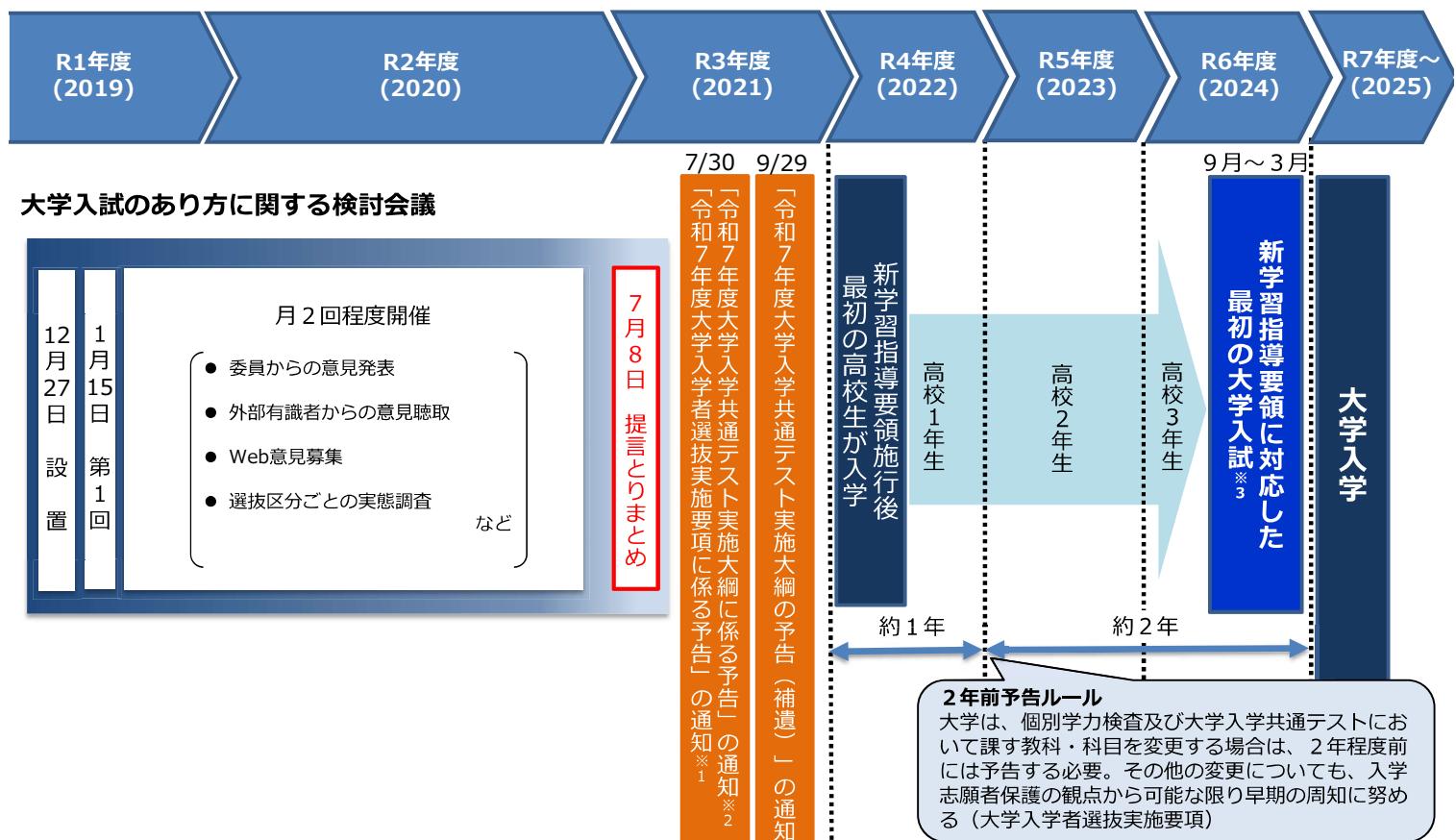
中国地方5県の教育委員会・高校等と高大接続・入試改革に関する意見交換を経て制度設計。①出願前教育（Web面談等）、②入前教育（各学部の事前課題等）、③入学後（フレッシュゼミ等）の3ステップで、主体的な学修態度を身に付けさせる。

21

4. 新学習指導要領に対応した 令和7年度大学入学者選抜に係る予告について

22

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール



※1 実際の大学入学者選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知

※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知

※3 総合型選抜：9月以降出願 学校推薦型選抜：11月以降出願 大学入学共通テスト：1月

一般入試：2・3月

23

「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び
「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について（通知）（抄）
(令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知)

(前略) 令和5年6月までに発出予定の「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」において定める出題教科・科目等及び令和6年6月までに発出予定の「令和7年度大学入学者選抜実施要項」において変更する内容について、国公私立大学及び高等学校関係団体の代表者等を構成員とする大学入学者選抜協議会での協議の結果、別紙1及び別紙2のとおりとすることとしましたので、あらかじめお知らせします。

(中略)

特に、毎年度通知している「大学入学者選抜実施要項」において、「個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表することとしていますが、新学習指導要領に対応した令和7年度大学入学者選抜において課す個別学力検査及び大学入学共通テストの教科・科目の設定等については、入学志願者の準備に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、2年程度前を待たず、可能な限り早期に検討し、予告・公表するようお願いします。（以下略）

注) 別紙1：令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告 別紙2：令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告

24

令和7年度大学入学者選抜実施要項の予告（概要）①

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

平成30年3月の高等学校学習指導要領の改訂に対応した各大学の令和6年度に実施する入学者選抜の変更等が、入学志願者の準備に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、各大学の2年前予告（遅とも令和4年度末）を速やかに行えるように令和3年3月31日「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議審議のまとめ」及び同年7月8日「大学入試のあり方に関する検討会議提言」等を踏まえ、大学入学者選抜実施要項等の見直し内容を予告（令和3年7月30日）。

基本方針

- 提言において整理された大学入学者選抜の三原則※を基本方針に反映。
〈大学入学者選抜の三原則〉
①当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
②受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
③高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施
- 多様な背景を持った学生の受け入れ配慮対象の例示として障害の有無、居住地域を追加。

学力検査等

- 「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「思考・判断した過程や結果を的確に、更には効果的に表現する能力」の評価充実のため、可能な範囲で記述式の導入を要請。
・各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、可能な範囲で記述式の検査方法を取り入れることが望ましい。
- 総合的な英語力を適切に評価・判定する観点から、資格・検定試験等の活用を従来どおり規定。
- 家庭環境や居住地域により、資格・検定試験等を受検することの負担が大きい入学志願者への配慮要請。
・資格・検定試験等の結果を利用しない選抜区分の設定
・個別学力検査と資格・検定試験等の結果の選択的利用 等
- 令和7年度入学者選抜に係る共通テストより「簿記・会計」「情報関係基礎」が廃止されることに伴い、専門高校生の進学機会の確保への対応として、資格・検定試験等の活用を要請。

入試方法

- 「一般選抜」とそれ以外という整理を「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に再整理。
- 入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような者を対象として選抜を工夫。
・専門学科・総合学科卒業生、帰国生徒、社会人
・家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難がある者その他（理工系分野における女子等）の者※

※この場合は入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定。

障害者への合理的配慮

- 障害のある入学志願者への合理的配慮の充実を図るために、以下のことを要請。
・障害のある入学志願者一人一人の個別のニーズを踏まえた建設的対話を行うこと。
・相談窓口、支援相談部署等を設置するなど事前相談体制の構築・充実に努めること。

調査書様式の見直し

- 簡素化された指導要録の参考様式に合わせて、調査書様式の簡素化等を行う。枚数は表裏の両面1枚とする。

25

入試方法及び選抜区分の整理（令和7年度大学入学者選抜実施要項から）

- 現行の大学入学者選抜実施要項における入試方法の整理や表記では分かりにくく、実態と合っていないとの指摘。高等学校・大学関係者等による検討がなされることを期待。（令和3年3月「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」（審議のまとめ））
- 大学入学者選抜における実質的な公平性の追求や多様性を生かすキャンパスの実現の観点から、特別選抜の取組の普及を図る。（令和3年7月「大学入試のあり方に関する検討会議」（提言））

«現在の実施要項上の整理»

1. 一般的な選抜（一般選抜）

調査書、学力検査、小論文、入学志願者本人の記載する資料等により、志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する方法による。

2. 一般選抜以外の選抜（特別な選抜＝入学定員の一部）

■ 総合型選抜

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせ、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する方法。

■ 学校推薦型選抜

出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料とし、出願書類や面接、共通テスト等により大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価する方法。

■ 専門学科・総合学科卒業生選抜

高等学校の専門教育を主とする学科又は総合学科卒業及び卒業見込み者を対象として、職業に関する教科・科目の学力検査の成績等により評価・判定する方法。

■ 帰国生徒選抜・社会人選抜

帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）又は社会人を対象として、一般の入学志願者と異なる方法により評価・判定する方法。

■ 多様な背景を持った者を対象とする選抜

家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定する方法。

«見直しのイメージ»

1. 入試方法（総論）

調査書、学力検査、小論文、入学志願者本人の記載する資料等を、大学・学部等の目的、特色、専門分野等の特性、選抜区分の特色等に応じて組み合わせ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する方法による。

2. 具体的な入試方法（各論）

※入学定員の一部について総合型選抜及び学校推薦型選抜のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。

■ 一般選抜

学力検査、小論文等を主な資料（大学・学部等の目的等の特性によっては実技検査等を追加）とし、調査書、入学志願者本人の記載する資料等を組み合わせて、入学志願者の能力・意欲・適性等を評価・判定する方法。

■ 総合型選抜

変更なし

■ 学校推薦型選抜

変更なし

3. 選抜の工夫

上記2の入試方法において多様性確保の観点から、入学定員の一部について、以下のような入学者の選抜を工夫することが望ましい。

■ 専門学科・総合学科卒業生

■ 帰国生徒・社会人

■ 多様な背景を持つ者

26

令和7年度大学入学者選抜実施要項の予告（概要）②

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

（別添）令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しイメージ（案）【調査書様式（表面）】

令和4年度大学入学者選抜実施要項 別紙様式											
(別紙様式1) (表)											
調査書											
1. ふりがな 氏名				性別 現住所				都道府県 市区 町村 丁目 番号			
学年	昭和 平成	年	月	日生	性別	現住所	都道府県 市区 町村 丁目 番号	入学年 (第1学年)	入学年 (第2学年)	入学年 (第3学年)	
学校名 公立 私立	中等教育学校 特別支援学校 (分校)	高等 学校	中等教育学校 特別支援学校 (分校)	昭和 平成	年	月	年	月	年	月	年
全・定・通 普通・専門 () - 総合				修業年数				卒業見込			
2. 各教科・科目等の学習の記録											
教科・科目				評定				修業単位数			
教科	科目	評定	修業単位数	教科	科目	評定	修業単位数	教科	科目	評定	修業単位数
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
3. 各教科の学習成績の状況											
教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	外国語	音楽	美術	情報	全休
4. 学習成績概評											
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計 (人)
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計 (人)

イメージ案											
(別紙様式1) (表)											
調査書											
1. ふりがな 氏名				性別 現住所				都道府県 市区 町村 丁目 番号			
学年	昭和 平成	年	月	日生	性別	現住所	都道府県 市区 町村 丁目 番号	入学年 (第1学年)	入学年 (第2学年)	入学年 (第3学年)	
学校名 公立 私立	中等教育学校 特別支援学校 (分校)	高等 学校	中等教育学校 特別支援学校 (分校)	昭和 平成	年	月	年	月	年	月	年
全・定・通 普通・専門 () - 総合				修業年数				卒業見込			
2. 各教科・科目等の学習の記録											
教科・科目				評定				修業単位数			
教科	科目	評定	修業単位数	教科	科目	評定	修業単位数	教科	科目	評定	修業単位数
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
3. 各教科の学習成績の状況											
教科	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	外国語	音楽	美術	情報	全休
4. 学習成績概評											
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計 (人)
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計 (人)

「各教科・科目の観点別学習状況」の項目は直ちには設けない。

※各教科・科目の観点別学習状況の項目は直ちに設けることはせず、今後の中等学校における観点別学習状況の評価の充実の観点、大学における観点別学習状況の活用方法の検討の進展等を見極めつつ、条件が整い次第可能な限り早い段階で調査書に項目を設けることを目指し、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うこととする。（「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」（審議のまとめ））

27

令和7年度大学入学者選抜実施要項の予告（概要）③

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

（別添）令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しイメージ（案）【調査書様式（裏面）】

令和4年度大学入学者選抜実施要項 別紙様式								イメージ案								
(裏)	※				※				※				※			
	5. 総合的な学習時間の内容・評価								6. 特別活動の記録							
7. 指導上参考となる諸事項	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		学年		観点		評価			
									各学校が定めた評価の観点のうち、生徒の学習状況に課題な事項がある場合などに、生徒にどのような力が身に付いたかを端的に記述する。							
									文書記述を改め、各学校が設定した観点に照らして十分満足できる活動状況にあると判断される場合、○印を記入する。							
									学校行事							
									7. 指導上参考となる諸事項		8. 備考		要点を箇条書きするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。その際、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、原則として、学習指導等を進めていく上で必要な情報として精選して指導要録に記述された内容を元に記入する。			
									8. 備考		9. 出次の記録		現在、各大学は、志願者が大学の指定する特定の分野（保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを備考欄に記載するよう求めることができるが、これらの事項については調査書以外の資料で、志願者本人から直接大学に提出する。			
									区分		学年		区分		学年	
									授業日数		1 2 3 4		欠席日数		1 2 3 4	
									出席停止・忌引き等の日数				出席日数			
								留学中の授業日数				備考				
								出席しなければならない日数								
								この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する				この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する				
								令和 年 月 日				令和 年 月 日				
								学校名				学校名				
								所在地				所在地				
								校長名		印		校長名		印		
								記載責任者職氏名				記載責任者職氏名		@		

28

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告（概要）①

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

新学習指導要領に対応した出題教科・科目

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの出題教科・科目は以下のとおりとする（『簿記・会計』『情報関係基礎』については出題しない）。

出題教科	科目（6教科30科目） ～令和5年度実施	
国語	『国語』	
地理歴史	『世界史A』 『世界史B』 『日本史A』 『日本史B』 『地理A』 『地理B』	：地理歴史及び公民から最大2科目を選択 ※同一名称を含む科目の組合せで2科目を選択することはできない。
公民	『現代社会』 『倫理』 『政治・経済』 『倫理・政治・経済』	
数学	『数学I』 『数学I・数学A』 『数学II』 『数学II・数学B』 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	①から1科目を選択 ②から1科目を選択
理科	『物理基礎』 『化学基礎』 『生物基礎』 『地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』	A:①から2科目を選択 B:②から1科目を選択 C:①から2科目及び②から1科目を選択 D:②から2科目を選択
外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	1科目を選択



科目（7教科21科目） 令和6年度実施～
『国語』
『地理総合』、『地理探究』 『歴史総合』、『日本史探究』 『歴史総合』、『世界史探究』 『地理総合』、『歴史総合』、『公共』
『公共・倫理』 『公共・政治・経済』 『地理総合』、『歴史総合』、『公共』（再掲）
『数学I』、『数学A』 ① 『数学I』
『数学II』、『数学B』、『数学C』 ② ※数学B及び数学Cについては、数学Bの2項目の内容（数列・統計的な推測）及び数学Cの2項目の内容（ペクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の内容の問題を選択解答
『物理基礎』、『化学基礎』、 『生物基礎』、『地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 『地学』
『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』 『情報I』

●試験形態は、引き続き、問題冊子及びマークシート式解答用紙を使用し、PBT（紙ベース）。

『英語』については、ICプレイヤーを使用する試験も実施。

29

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱に係る予告（概要）②

（令和3年7月30日付3文科高第471号 文部科学省高等教育局長通知）

（別表）新学習指導要領に対応した出題教科・地理歴史・公民における出題科目を選択する場合の選択方法について

		『地理総合、地理探究』	『歴史総合、日本史探究』	『歴史総合、世界史探究』	『地理総合、歴史総合、公共』			『公共、倫理』	『公共、政治・経済』
					「地理総合」及び「歴史総合」	「地理総合」及び「公共」	「歴史総合」及び「公共」		
『地理総合、地理探究』		○	○	×	×	○	○	○	○
『歴史総合、日本史探究』		○		○	×	○	×	○	○
『歴史総合、世界史探究』		○	○		×	○	×	○	○
『地理総合、歴史総合、公共』	「地理総合」及び「歴史総合」	×	×	×				○	○
	「地理総合」及び「公共」	×	○	○				×	×
	「歴史総合」及び「公共」	○	×	×				×	×
『公共、倫理』		○	○	○	○	×	×		×
『公共、政治・経済』		○	○	○	○	×	×	×	

※上記6出題科目のうちから2出題科目を選択する場合は、「○」の組合せから選択でき、「×」の組合せは選択できない。

30

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告（補遺）【概要】

（令和3年9月29日付3文科高第701号 文部科学省高等教育局長通知）

1. 実施期日 2日間

2. 出題教科・科目の試験時間

- 国語：現在測定している内容を維持した上で多様な文章を提示する観点から、90分（現行：80分）
- 数学②：出題範囲が「数学Ⅱ」、「数学B」及び「数学C」となり、選択解答する項目数が2から3へ増加するため、70分（現行：60分）
- 情報：出題範囲や他教科の試験時間等を考慮し、60分（新教科）

教科	出題科目	試験時間
国語	『国語』	<u>90分</u>
地理歴史	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『地理総合、歴史総合、公共』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
公民	『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合、歴史総合、公共』（再掲）	
数学	①『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』 ②『数学Ⅱ、数学B、数学C』	70分 <u>70分</u>
理科	『物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎』『物理』、『化学』、『生物』、『地学』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』 ※『英語』については、ICプレーヤーを使用する試験も実施。	80分 【ICプレーヤー使用試験】 60分（うち解答時間30分）
情報報	『情報Ⅰ』	<u>60分</u>

3. 現行の教育課程履修者への経過措置

- 現行の教育課程（平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、経過措置問題を出題

教科	旧課程履修者が選択できる経過措置科目
地理歴史	『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、『旧地理A』、『旧地理B』
公民	『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数学	①『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅰ』 ②『旧数学Ⅱ・旧数学B』、『旧数学Ⅱ』、『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
情報報	『社会と情報』『情報の科学』に対応する経過措置を講じる。 ※『情報Ⅰ』とは別に、『旧情報（仮）』として出題することを、大学入試センターが決定（令和3年12月17日）

※理科：必要に応じて、現行の教育課程履修者が選択解答可能な問題を出題する場合がある

3

『情報 I』の経過措置の取扱いについて（抄） (令和3年9月29日大学入学者選抜協議会決定)

令和7年度大学入学者選抜に係る共通テスト出題科目『情報 I』の経過措置

令和7年度大学入学者選抜に係る共通テストから新たに『情報 I』を出題するに当たり、既卒者に経過措置問題を作成することについては、新教育課程の「情報 I」と現行の教育課程の「社会と情報」「情報の科学」の目標、内容等が大きく異なること、前年度までは共通テストの試験科目として課されることのなかった科目が出題されることなど、従来の経過措置とは異なる点があるが、既卒者、卒業見込み者の双方に配慮し、以下の点を踏まえた上で、既卒者のうち希望する者に選択可能な経過措置問題を出題することが、より適切であると判断される。

- (1) 大学入試センターは、新教育課程における「情報 I」及び現行の教育課程における「社会と情報」「情報の科学」の、それぞれの科目的目標、内容等に基づき、既卒者が選択可能な経過措置問題を作成する。経過措置問題の作成は、他教科と同様、1年に限る措置とする。その際、既卒者用に経過措置科目を出題するか、『情報 I』の試験問題の中に既卒者用の選択問題を出題するかは、今後、大学入試センターにおいて検討する。
- (2) 得点調整については、実施を望む意見が多いことを十分踏まえつつ、大学入試センターにおいて、得点調整の対象とするかどうか及び対象とする場合の方法について、専門家の意見を聞いて検討する。
- (3) 大学入試センターは令和4年度中に試作問題（経過措置問題を含む）を公表する。
- (4) 各大学は、『情報 I』の取扱いも含め、令和7年度大学入学者選抜において利用する共通テストの科目について、大学入試センターにおける上記（1）、（2）の検討状況も勘案しつつ、文部科学省から本年7月30日付で通知されているとおり、2年程度前を待たず、可能な限り早期に決定し、各大学のホームページ等で公表する。また、各大学は、令和7年度大学入学者選抜における『情報 I』の利用に当たっては、本協議会における協議の経過も参考に学内で十分に検討した上で、それぞれのアドミッション・ポリシー等に基づき、利用の考え方について明確にすることを努める。
- (5) 各高等学校は、既卒者となった場合には新たに『情報 I』の経過措置問題が出題されることについて、生徒への周知に努める。

32

令和7年度大学入学共通テスト得点調整対象科目について (令和3年12月17日 大学入試センター公表)

●大学入試センターにおいて検討を行い、以下の□で囲っている教科内の科目を得点調整の対象科目とすることを決定。

教 科	経過措置科目	新課程科目
国 語	—	『国語』
地理歴史	『旧地理 A』『旧日本史 A』『旧世界史 A』 『旧地理 B』『旧日本史 B』『旧世界史 B』	『地理総合、地理探究』 『歴史総合、日本史探究』 『歴史総合、世界史探究』 『地理総合、歴史総合、公共』
公 民	『旧現代社会』『旧倫理』『旧政治・経済』 『旧倫理、旧政治・経済』	『公共、倫理』『公共、政治・経済』 『地理総合、歴史総合、公共』（再掲）
数 学	① 『旧数学 I・旧数学 A』 『旧数学 I』 ② 『旧数学 II』 『旧数学 II・旧数学 B』 『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』	『数学 I、数学 A』 『数学 I』 『数学 II、数学 B、数学 C』
理 科	—	『物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎』 『物理』『化学』『生物』『地学』
外 国 語	—	『英語』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』
情 報	『旧情報（仮）』 ※現高校2年生の選択必履修科目「社会と情報」「情報の科学」に対応する内容。	『情報 I』

※得点調整を実施する場合の条件や方法については、別途定める。

33

令和7年度大学入学共通テスト（情報Ⅰ）に関する直近の動向

令和3年度 (2021)	12月17日	【入試センター】令和7年度共通テスト『情報Ⅰ』経過措置問題の出題方法決定（『旧情報（仮）』の出題）、得点調整対象科目公表 『旧情報（仮）』の出題方法 「社会と情報」、「情報の科学」の共通部分に対応した問題を必答、それぞれの科目に対応した問題を選択解答
	1月28日	【国大協】令和7年度入試からの共通テスト出題方針決定・公表 《公表内容》 現行5教科7科目→R7~6教科8科目（『情報Ⅰ』含む）を原則とする
令和4年度 (2022)	4月	新高等学校学習指導要領の実施 ※令和7年度大学入学者選抜の現役受験者が高校に入学
	11月9日頃	【入試センター】教科科目の問題作成の方向性公表 ※地歴、公民、数学、情報（『旧情報（仮）』を含む）の試作問題も公表
年度内	年度内	【各大学】2年前予告 ※ <u>個別学力検査や共通テストで課す教科・科目の変更</u> 等、受験準備に大きな影響を及ぼすものについて、遅くとも年度内に公表